

令和3年5月18日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

請 願 者 備前市木谷152-1  
和気・備前革新懇  
代表 梶 藤 澄 男

紹介議員 川 崎 輝 通  
田 口 豊 作  
橋 本 逸 夫

請 願 書

1 請願の要旨

赤穂市福浦産廃場計画の中止を求める意見書の提出を求める請願

2 請願の趣旨

福浦産廃計画では204万㎡の埋め立てが計画されており（海面下10mから60m積み上げ、面積90,000㎡に埋め立て）船で運ばれる産廃の燃え殻、ばいじんはダイオキシン、鉛、水銀、カドミウム、ヒ素などを含む灰で、地下の汚染水が海へ、また海水が地下へ流れ込み、毒性物質は海底にたまるという危険性があります。

管理型産廃処分場の計画で遮水シート施設に焼却灰を投入し、水質管理が必要な施設です。

問題点として

- (1) 必ず汚染水が出る。
- (2) 灰が遠くまで飛散する。（灰の粒子は花粉の%の大きさ）
- (3) 大規模になるほど汚染水も多くなる。
- (4) 破れないシートは無く、既存施設で事故例が確認されている。

重大な問題点として灰の飛散による健康への被害と海水汚染の可能性への風評被害です。因みに、東京の日の出町では癌が多発し、癌にかかると個人負担分を町が負担することになっていきます。日の出町の場合、運営は行政ですが赤穂の産廃は企業の運営であるため情報公開も難しいとされています。特に海産物への風評被害はいったん起きると安全を証明して打ち消すことは困難です。

漁協関係の売り上げ総額が約10億円の地場産業においても、観光資源という点でも施設入場者数で閑谷学校の9万人に対して五味の市では29万人（令和元年度）となっており、日生の牡蠣ブランドが壊滅となったらどうなるのか想像に難くないと思います。

いったん持ち込まれた産廃を撤去させることは非常に困難です。豊島産廃問題を見れば一目瞭然ではないでしょうか。

今、議会が行動しなければ100年の悔いが子々孫々に負の遺産として残されてしまいます。これを許してはなりません。

### 3 請願事項

- 1、「赤穂市福浦地区産業廃棄物最終処分場設置計画の中止を求める意見書」を兵庫奥栄建設株式会社代表取締役社長 米田憲二 様宛に送付すること。
- 2、地方自治法第99条の規定により兵庫県知事に「赤穂市福浦地区に建設予定の産業廃棄物最終処分場設置計画の中止を求める意見書」を提出すること。